

主担当部：環境森林部

（現状と課題）

県内の産業廃棄物不適正処理事案の中には、大矢知・平津事案や、高濃度の硫化水素の発生が確認された内山事案（いずれも四日市市）のように、住民に不安感を与えて社会問題となっている事案があります。

このような生活環境保全上の支障のおそれがある事案については、原因者等に対し支障等の除去を命じるなどの措置が必要であり、また、今後こうした重大な不適正処理事案の発生を防止するためには、市町等と協働した監視・指導により、早期発見・早期是正を進める必要があります。

一方、健全な産業活動を維持していくため、あるいは災害廃棄物などを適正に処理するために、新たな管理型最終処分場の設置を推進する必要があります。

（重点事業のねらい）

生活環境保全上の支障やそのおそれがある産業廃棄物の不適正処理事案について、住民の安全・安心を確保するために必要な措置を行うとともに、こうした不適正処理事案が発生しないよう監視体制を強化し、不法投棄等の未然防止をはかります。

また、県内企業の産業廃棄物や災害廃棄物を適正に処理するために必要となる管理型最終処分場の確保を推進します。

（重点事業の取組目標）

目標項目	不適正処理事案の改善進捗率
------	---------------

〔目標項目の説明〕

- ・ 不適正処理事案のうち、支障の除去等の措置を講じている事案（既に完了した事案も含む）の割合でみた進捗率（環境森林部廃棄物適正処理室調べ）

（具体的な取組内容）

取組方向 1：不法投棄等不適正処理事案の是正に向けて

- （1）不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障またはそのおそれがある事案について、原因者等に支障等の除去を命じるなど、必要な措置を行います。
- （2）有害物質等が基準を超えて検出された事案についての継続調査や、支障のおそれのない事案について市町との協働により環境改善を行います。

取組方向2：不法投棄等の早期発見（未然防止）、早期是正に向けて

- (1) 監視カメラなどの器材を整備し不法投棄等の重点監視を強化するとともに、市町と連携し、不法投棄等の早期発見・早期是正をはかります。
- (2) 監視・指導情報をデータベース化して市町と共有することにより、不適正処理の未然防止、早期発見・早期是正を進め、長期化・重大化を防止します。

取組方向3：最終処分場の確保に向けて

- (1) 県民の安全・安心の確保と健全な産業活動を支援するため、公的関与による管理型最終処分場の整備を推進します。

県が他の主体に期待する取組

- 地域の情報を把握しやすい市町や、特に不法投棄が行われやすい山林の管理を行っている森林組合などが、県との協定の中で不法投棄の早期発見やその情報の提供など、監視の一端を担っています。
- 土地や家屋の所有者等が、産業廃棄物の不法投棄などの違法な処理が行われないよう、適切に管理しています。
- 事業者が、産業廃棄物の処理に係る情報の公開に積極的に取り組んでいます。

平成19年度 重点事業要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
環境森林部	不法投棄等の是正推進事業費	411 (p. 73)	廃棄物対策の推進	130,636
環境森林部	環境修復事業費	411 (p. 73)	廃棄物対策の推進	104,617
環境森林部	不法投棄等未然防止強化事業費	411 (p. 73)	廃棄物対策の推進	9,482
環境森林部	最終処分場確保事業費	411 (p. 73)	廃棄物対策の推進	92,350
(事業 計)				337,085